



平成31年度 福祉用具専門相談員指定講習会



“介護保険法”における指定福祉用具貸与、または販売する事業所に従事する“福祉用具専門相談員”の養成を目的に開催します。福祉の業務に携わっている方、福祉用具に関心のある方等、どなたでも受講することができます。

*一定の有資格者（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）については、本講習会を受講しなくても、福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

募集期間	平成31年4月1日～4月19日まで
会 場	茨城県総合福祉会館 5階研修室（水戸市千波町1918）
講習会費用	受講料 47,000円（テキスト・サブテキスト代込）
受講資格	全日程参加できる方（35名募集）

日 時	研修内容（50時間）
開講式 9:20～ 5月17日（金） 9:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の役割 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 移乗・移動関連用具
5月18日（土） 9:00～18:10	<ul style="list-style-type: none"> 加齢に伴う心身機能の変化の特徴 認知症の理解と対応 住環境と住宅改修
5月19日（日） 9:00～18:10	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度等の考え方と仕組み 介護サービスにおける視点 食事、更衣、整容、コミュニケーション、社会参加関連用具
5月20日（月） 9:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> 排泄、入浴関連用具 起居、床ずれ防止用具
6月7日（金） 9:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の日常生活の理解 介護技術
6月8日（土） 9:00～17:10	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具貸与計画等の意義と活用 リハビリテーション
6月9日（日） 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の供給の仕組み 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成
*修了評価試験 17:20～18:20	

◆お申込み希望の方は、裏面申込書へ必要事項をご記入いただき、FAX・郵送等で受付けます。詳細は下記ホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。

一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5階

この研修に関する問い合わせ先：TEL 029-244-4425

ホームページ <http://ibaraki-shinkoukai.jp>

平成31年度「福祉用具専門相談員指定講習会」
受講申込書

		申込日 平成 年 月 日	
(一社)茨城県福祉サービス振興会会長 殿			
福祉用具専門相談員指定講習会の受講を希望し申込みます。			
受講者氏名 自宅住所等	フリガナ		性別 男 ・ 女
	氏 名		生 年 月 日
			昭和・平成 年 月 日生
	住 所	〒 _____	
	メールアドレス		
*緊急時に連絡の取れる番号 TEL _____			
勤 務 先 または学校名	名 称		
	住 所	〒 _____	
	TEL	FAX	
仕事の内容	1. 福祉用具貸与、販売 2.市町村等公的機関の職員 3. 介護職（在宅、施設含む） 4. 介護支援専門員 5. 医療関連 6. リハビリ関連 7. 学生 8. 建築関連 9. その他(_____)		
1.とお答えの方	具体的な仕事内容(_____)	経験年数	
福祉・介護関連の所持資格			
受講の動機	1. 現在の仕事に生かしたい 2. 転職し福祉の仕事を考えている 3. 家族、将来のため 4. これからの勉強のため 5. 直接現在の仕事には関係ないが、興味がある 6. その他(_____)		
受講通知郵送先	1. 自 宅	2. 勤務先	

※受講者氏名等の記入は、修了証書の記載の基本となりますので楷書で正確、丁寧にご記入ください。
 ※お預かりいたしました情報は、個人情報保護法を遵守し、目的以外には使用いたしません。
 ※申込締切後2週間以内に、受講決定の可否について郵送にてご連絡差し上げます。